



北合志だより

第48号



発行年月	令和5年11月
発行者	熊本北合志警察署総務課 熊本北合志警察署協議会
連絡先	☎ (096)341-0110

北合志だよりは、熊本北合志警察署と熊本北合志警察署協議会が共同発行している広報紙です。警察署協議会とは警察署管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに警察署長に対して意見を述べる機関で当署では12人の委員が熊本県公安委員会から委嘱されています。



11月25日～12月1日は **「犯罪被害者週間」** です！

犯罪被害者等が置かれている状況、被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について国民の理解を深めるための啓発事業を集中的に実施する週間です。

警察における被害者支援



- 捜査の流れや支援制度の案内を記載した手引きの交付
- 指定された職員による被害者支援
- 捜査状況等に関する被害者への連絡制度
- 診断書料、処置料、カウンセリング費用等の公費支出制度
- 再被害を防止するための制度



警察・関係団体の相談窓口

◆公益社団法人 くまもと被害者支援センター

096-386-1033 (電話相談、平日10:00~16:00) center@k-v-support.jp

事件・事故にあわれた被害者やその家族・遺族に対して、電話やメールによる相談、裁判所等への付添、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングなど、様々なニーズに沿った支援の形でサポートします。

◆性暴力被害者のためのサポートセンター・ゆあさいどくまもと

096-386-5555(年末年始を除く24時間対応) support@yourside-kumamoto.jp

専門の相談員が対応にあたり、あなたの要望にあわせて付添い支援、心理相談、法律相談など、様々な支援を行います。



◆犯罪被害者支援室

096-381-0110 (内線2193~2195)

警察本部内の犯罪被害支援・犯罪被害給付制度に関する相談窓口です。

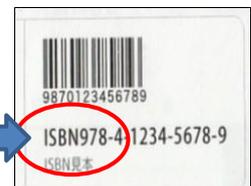


ホンデリングへの御協力をお願いします。
読み終えた本をみつめています。
警察署や交番にお持ちください！



ただし以下は回収できません！

- ◎ISBNマークがないもの (ISBNマーク)
- ◎百科事典、個人出版の本、マンガ雑誌
- ◎10年以上前に発刊された本



年末における各種犯罪を防止しよう！



みんなであつくり
安心の街



警察では、年末における犯罪抑止活動として、関係機関や各地域の防犯ボランティア団体の皆さんと協力しながら、パトロールを強化し各種犯罪の未然防止に努めます。

※ 数値～令和5年1月から10月までの暫定数：（ ）内は前年同期比です

①犯罪情勢		②身近な犯罪			
	刑法犯認知件数	空き巣	自転車盗	車上ねらい	万引き
県下	5,132 (+1,059)	92 (+23)	1,017 (-114)	182 (+20)	853 (+200)
北合志	426 (+13)	6 (-3)	73 (-8)	27 (+16)	66 (+12)



飲酒運転根絶広報啓発強化期間が始まるよ！ 令和5年12月1日から同年12月10日までの間

関係機関、酒類提供業界等と警察が一体となって広報啓発活動を全県的に展開し、「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という規範意識を県民に浸透させ、飲酒運転根絶を図ります。



『ハンドルキーパー運動に御協力ください』

ハンドルキーパー運動とは、自動車仲間と飲食店に行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を安全に自宅まで送り届ける運動です。



性犯罪被害相談電話

♡ ハートさん ♡



全国共通の短縮ダイヤル番号 #8103